

生駒市条例第 3 1 号

生駒市立保育所の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 1 2 月 2 4 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市立保育所の設置等に関する条例の一部を改正する条例

生駒市立保育所の設置等に関する条例（昭和 3 0 年 3 月生駒市条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表中「1 8 0 人」を「2 0 0 人」に、「6 0 人」を「8 8 人」に、「2 1 0 人」を「2 5 5 人」に改める。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。